

東浦町公共施設再配置計画(案) 概要版

第1章 計画の概要

- ・2024年度から2058年度までの35年間を計画期間(うち2038年度までを前期計画)とし、本町の公共施設の今後の方向性や再編等を検討。

第2章 公共施設を取り巻く状況

第1節 公共施設を取り巻く社会情勢

- ・社会的潮流として、SDGsの実現、アフターコロナ、Society5.0、MaaS、脱炭素等の視点を含めた検討が重要であるとともに、将来的な人材不足や建設工事費高騰の動向も注視する必要がある。

第2節 上位計画・関連計画

- ・総合計画等の上位計画では、公共施設の統廃合、機能転換、複合化等で適切な配置を実現することや、駅周辺や地域の核となる小中学校に拠点的な複合施設を整備すること等が掲載。

第3節 東浦町の地域特性

- ・本町は旧5村及び緒川新田の6地区から形成。
- ・広域連携として、知多半島5市5町及び刈谷市・高浜市と一部の公共施設の相互利用。特に刈谷市とは定住自立圏の形成に関する協定を締結。官民連携として、イオンモール東浦及び小学校の水泳授業の取組みを実施。また、県有施設として、あいち健康の森健康科学総合センターを有する。

第4節 東浦町の人口・財政の状況

- ・人口は2015年に減少に転じた。2020年には再増加しているものの今後、減少していく見通し。
- ・財政状況は、扶助費が増加し投資的経費が減少。今後も人口構成の変化による扶助費の増加が懸念。

第3章 公共施設の現状等

第1節 公共施設の現状

- ・人口1人あたりの公共施設保有量は周辺他市町と比較し多くは無いが、築30年以上の施設が全体の88.4%を占め、今後一斉に更新時期を迎える。
- ・今後の維持管理・修繕・更新等に係る経費等を踏まえると、現状のまま、公共施設を保有していくことは困難であるため、公共施設の最適な方針が求められる。
- ・地区施設は各地区でバランスよく保有しているが、類似機能重複もあり効率的な公共サービスのあり方の検討が必要。
- ・文化センターなど複数の施設が水害ハザード内に立地。

第2節 各施設の状況

- ・町内サークル団体の活動場所を見ると、「社会教育・コミュニティ施設」、「保健・福祉施設」、「体育施設」の枠を超えて、いずれの貸館機能的場所においても活動可能な使われ方になっている。
- ・高齢化が進み65歳以上人口は増えているが、老人クラブの会員数は減少。

第3節 ニーズ調査

- ・町民アンケートでは、小中学校に優先的に投資することや、施設集約化・複合化等で税金の負担を減らすこと、利用頻度の低い施設は他の用途に変更すること等の選択肢を選ぶ回答者が多い。
- ・地区別ヒアリングでは、既存施設廃止への懸念や、複合化への期待及び不安を示す意見、バリアフリー化を望む意見等があった。
- ・多くの声なき声(サイレントマジョリティ)を拾うために開催した第1回ひがしうら公共施設未来会議では、学校を主体に集約化・複合化することや、コミュニティセンター等を集約化・複合化すること等のアイデアが出された。
- ・所管課ヒアリングでは、再編に向け、小学校・児童館・老人憩の家等、親和性の高い複合化に関する意見や学校等の集約化に関する意見等、所管課の考えを把握した。

第4章 公共施設の課題

①公共施設を取り巻く環境の変化への対応

- ・これからの公共施設には、環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応、地域の生活・仕事・憩の場の確保、いざというときに利用できる公共スペースの確保、本物の体験や交流を提供できる場の確保など、環境の変化に対応した施設整備・管理やサービス提供が必要

②複合化等による配置バランスの確保

- ・公共施設の統廃合、機能転換、複合化等で適切な配置を実現することが必要
- ・町内6地区のコミュニティ環境確保のため、引き続き6地区それぞれに必要となる公共サービスの提供が必要
- ・町全体を対象とする施設は、町の将来都市構造との整合に留意しつつ、広域連携に配慮しながらアクセス環境の確保、施設間の連携等を考慮した配置バランスの確保が必要

③人口減少への対応

- ・今後も人口が減少し、特に若年人口の減少と高齢人口の増加が想定されるため、将来人口の状況を踏まえ、適正な規模の公共施設を確保する事が必要

④経費削減への対応

- ・今後一斉に更新時期を迎える公共施設への対応、人口減少による税収減少や今後の扶助費等の増加による財政負担の硬直化等を踏まえ、公共施設の更新費用・維持管理費用の削減が必要

⑤安全性の確保

- ・災害時の持続可能なサービス提供や利用者の安全確保、避難所機能の確保等のため、災害に対応した安全な公共施設が必要

⑥サービスの見直し

- ・和室や料理室、老人憩の家など稼働率の低い施設の用途変更や利便性向上・バリアフリー化、類似した施設の集約など、今後の住民ニーズの変化に対応できる公共施設を確保し、サービスの見直し・質の向上を図る事が必要

第5章 公共施設再編の基本方針

第1節 基本方針

1 拠点形成によるすべての町民サービスの向上

- ・拠点形成に向けた公共施設の統合は、複合化・集約化に伴う相乗効果による利便性・合理性向上やサービスの質の向上を見据えて実施します。
- ・全町の拠点・各地区でのコミュニティ拠点を形成し、時代のニーズや環境の変化等に合致する新たな価値を提供します。
- ・公共施設の再編検討に際しては、立地適正化計画との整合に留意する等、都市拠点の形成や居住地との関係性、アクセス環境確保等を踏まえて配置します。
- ・ハード整備によらず実施可能なソフト施策は積極的に実施します。
- ・ハコモノとしての公共施設にとらわれず、ニーズに合わないサービスや重複するサービスを見直し、ニーズ変化への対応性に配慮しつつ、施設を有効活用するための管理運営の仕組み・体制等の構築も含め、時代に即した公共サービスを効果的かつ効率的に提供します。

2 水害等の災害への対応能力の向上

- ・公共施設の再配置または再整備により、水害等の災害への対応能力を向上します。
- ・水害に限らず、大規模災害や新型感染症対策等にも柔軟に対応可能な公共施設を確保します。
- ・施設単体、敷地内の災害対応能力だけでなく、施設へのアクセス路等、周辺環境も含めた災害対応能力、ハードとソフトの両面での災害対応能力向上を図ります。

3 東浦町の将来人口を見据えた公共施設規模の実現

- ・公共施設のライフサイクルコストや将来人口・将来需要を踏まえて公共施設再編に伴う管理運営面等のコスト効果・財源の視点も踏まえつつ、公共施設のトータル面積削減を図ります。
- ・公共施設の統廃合・複合化や、用途変更に際しての転用性・柔軟性のある改修、民間施設・県有施設の活用、広域連携等により、将来にわたって持続可能な公共サービスを効率的に提供します。
- ・総合計画、都市計画マスタープランを踏まえたコンパクトなまちの形成を基本とします。

第2節 数値目標

複合化・集約化において導入機能が個別縦割りになるいわゆる「雑居ビル」状態であると、面積やコスト削減のみならず、相乗効果等も得られにくい状態となるため、建築プランや管理運営体制等も含め、複合化・集約化の効果を発揮し、基本方針を実現するために本計画における面積削減目標として以下のとおり設定します。

【面積削減目標】

複合化・集約化等による拠点整備に際しては、既存機能の総延床面積よりも『30%*以上』の面積削減を図ります。

*内閣府資料「政策課題分析シリーズ 11 公共施設等改革による経済・財政効果について(平成29年8月)」における、「複合化」かつ「新築」事例の平均面積削減率が約20%であること、後述のモデル事業で確認した面積削減率が約36%及び約27%であること、財政的に30%程度の削減により財政負担が現実的な範囲となることを確認し設定
※現行金利、物価等の水準で設定しているため、将来的な変動を踏まえると、30%に留まらず、できる限りの削減を図ることが必要

第3節 複合化・集約化の方向性

①複合化・集約化の目的

- ・再編の基本方針で示しているとおり、公共施設の再編に際しては複合化・集約化等に伴う相乗効果を見据えて実施する必要があります。本町における複合化・集約化では、以下の3点の効果実現を目指します。
- ・再編の基本方針含む現状までの整理を踏まえ、複合化・集約化の効果実現に向けて、以下のとおり本町の複合化・集約化の方向性を設定します。

1. 機能の異なる施設間の相乗効果の創出、コミュニティ拠点の形成

- ・親和性の高い機能の異なる施設を複合化することによって、多世代交流や施設間連携による共同事業等、様々な相乗効果を期待できます。
- ・施設の多機能化により、住民の利便性・サービスの質の向上に繋がるとともに、地域におけるコミュニティ拠点の形成を図ることができます。

2. 合理性・効率性の最大化

- ・複数の公共施設等を一体的に整備することや、既存施設を活用した複合化・集約化により、諸室の相互利用といったスペースの共有化・有効活用や維持管理・運営の一体化等を図ることができます。
- ・複合化・集約化後の跡地・施設を売却等することにより、売却益等の財源確保や新たな雇用等も創出できます。
- ・東浦町立地適正化計画等にて求められているコンパクトなまちづくりへの寄与も期待できるなど、合理性・効率性の最大化が期待できます。

3. コスト縮減(経済効果)

- ・複合化・集約化によって、共用部・諸室等の空間の共通化による施設規模の縮減を図ることができます。
- ・規模縮減により、施設の整備費等のイニシャルコストのみならず、維持管理・運営に係るランニングコストの縮減を図ることができます。
- ・施設単体よりも複合化・集約化することで、財政改善効果が期待できます。

②複合化の方向性

【複合化に係る整理】

■全町施設

- 町の中心施設である役場は都市機能誘導区域且つ災害ハザード区域外に立地しており、災害対策本部としての役割を担っています。また、同じく災害時の拠点となる半田消防署東浦支署は災害ハザード区域内に位置しています。
- 文化センター、福祉センター、勤労福祉会館、保健センター等周辺に公共施設が集中して配置していますが、類似機能重複もあり、効率的な公共サービスのあり方の検討が必要です。
- 全町施設の複合化においても、事例等を見ると、中央図書館と貸館機能等の複合化や支援センターの複合化、役場の複合化等、利便性向上による利用者増加や事業連携による活動の多様化といった多機能化による様々な相乗効果を生み出しています。

■地区施設

- 各地区に学校、子育て、学習・交流、福祉機能がバランスよく配置されています。
- 国の動きを見ると、学校施設を拠点とした複合施設に対して、地域コミュニティ拠点の役割を期待しており、学校施設と社会教育施設や福祉施設、保育所、児童クラブ等の複合化の検討について示されており、複合化に伴う地域コミュニティ拠点化の事例も見られます。
- 学校体育施設の有効活用をはじめとしたスポーツを通じての地域連携、地域コミュニティの核の形成も期待されています。
- 避難施設であることから、地域の重要な防災拠点としての役割も担っています。

【複合化の方向性】

■全町施設(3本柱)

- ①役場(行政機能)に消防・防災機能をまとめることで、消防署支署のハザード回避だけでなく、災害情報や防災システム共有等、災害対策本部と消防署支署の連携が強化でき、役場・消防署の防災に関する拠点性を高めます。
- ②文化センター等の学習・交流機能と中央図書館等の社会教育機能を複合化することで、施設間相互利用等、さらなる利便性向上を図ります。
- ③こども家庭センターの設置※を見据え、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)を複合するとともに、子育て支援センターや福祉センターを含む、各種支援センターの複合による一体利用を図ります。

■地区施設

- 各地区に設置されている小学校を中心とし、学校教育、子育て、学習・交流、福祉機能に加え、運動機能、消防・防災機能をできる限りまとめて拠点化することで、多世代交流や多機能化による利便性向上等の相乗効果を図るために効果的・効率的な複合コミュニティ拠点の整備を検討します。その際、中学校の複合も合わせて検討します。

※「こども家庭センター」は、改正児童福祉法により設置するよう努めるもので、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一括して相談支援を行う機能を有する機関のことです。

参考)複合化に係る国の動き・事例

- ・学校施設の複合化の動きや、庁舎・図書館・公民館等の複合化の事例がある。

<学校施設の国の動き>

文部科学省	学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方にについて (平成27年11月)
	学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書(令和4年3月)
	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 (平成27年1月)
	小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引 (平成28年12月)
厚生労働省 文部科学省	新・放課後子ども総合プラン (平成30年9月)
スポーツ庁 文化庁	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (令和4年12月)
スポーツ庁	学校体育施設の有効活用に関する手引き (令和2年3月)

<支援センターの国の動き>

厚生労働省 子ども 家庭局	改正児童福祉法について (第一部)(自治体向け改正児童福祉法説明会資料)

<学校施設複合化の事例>

施設名	機能
三重県亀山市 川崎小学校	小学校/地域活動室/放課後児童クラブ
三重県松阪市 鎌田中学校	中学校/公民館/福祉なんでも相談室
埼玉県吉川市 美南小学校	小学校/公民館/高齢者ふれあい広場/子育て支援センター/学童保育室
石川県かほく市 宇ノ気中学校	中学校/体育館(社会体育施設)
滋賀県近江八幡市 桐原小学校	小学校/コミュニティセンター/学童保育/消防団詰所

<庁舎・図書館・公民館等の複合化の事例>

施設名	機能
大阪府吹田市 北部消防庁舎等複合施設	消防署/庁舎/教育センター
神奈川県藤沢市 訊堂市民センター	南消防署辻堂出張所/消防団/市民センター/公民館/図書館
神奈川県横浜市 瀬谷区総合庁舎	庁舎/消防署/公会堂
福島県会津若松市 会津若松市生涯学習総合センター(会津稽古堂)	中央公民館/会津図書館/多目的ホール/市民ギャラリー
千葉県浦安市 地域交流プラザエスレ高洲	高洲公民館/図書館高洲分館/高洲児童センター/防犯ステーション/支部社会福祉協議会/カフェ
神奈川県大和市 文化創造拠点シリウス(公民館・図書館)	生涯学習センター/図書館/やまと芸術文化ホール/屋内こども広場/大和連絡所ほか
東京都三鷹市 元氣創造プラザ	子ども発達支援センター/総合保健センター/福祉センター生涯学習センター/総合防災センター/SUBARU 総合スポーツセンター
大阪府松原市 まづらテラス(輝)	子育て支援センター/老人福祉センター/生涯学習機能
岡山県新見市 きらめき広場・哲西	市役所支局/保健福祉センター/図書館/文化ホール/生涯学習センター/民間施設(内科診療所・歯科診療所)
愛知県岡崎市 額田センター	支所/集会室/図書館/防災倉庫

③集約化の方向性

【集約化に係る整理】

- 地区毎の地区施設の配置バランスは良いものの、本町の全町及び地区の機能重複状況を見ると、地区によっては地区施設の重複機能が存在しています。また、全町施設も機能で見ると、重複機能が存在しています。
- 今後、人口減少を迎える中、利用者数等の減少も想定されるため、合理性・効率性等の観点及びコスト縮減の観点での施設のあり方が求められます。

【集約化の方向性】

- 施設特性を鑑みつつも、原則、同一地区内にて機能重複する地区施設は集約化を検討することで、合理性・効率性や利便性等の向上を図ります。
- 全町施設も同種機能は合理性・効率性や利便性等の向上の観点から原則、集約化を検討します。

参考)機能重複の状況把握

- ・類似機能の施設が重複立地しており、集約化できる可能性がある。

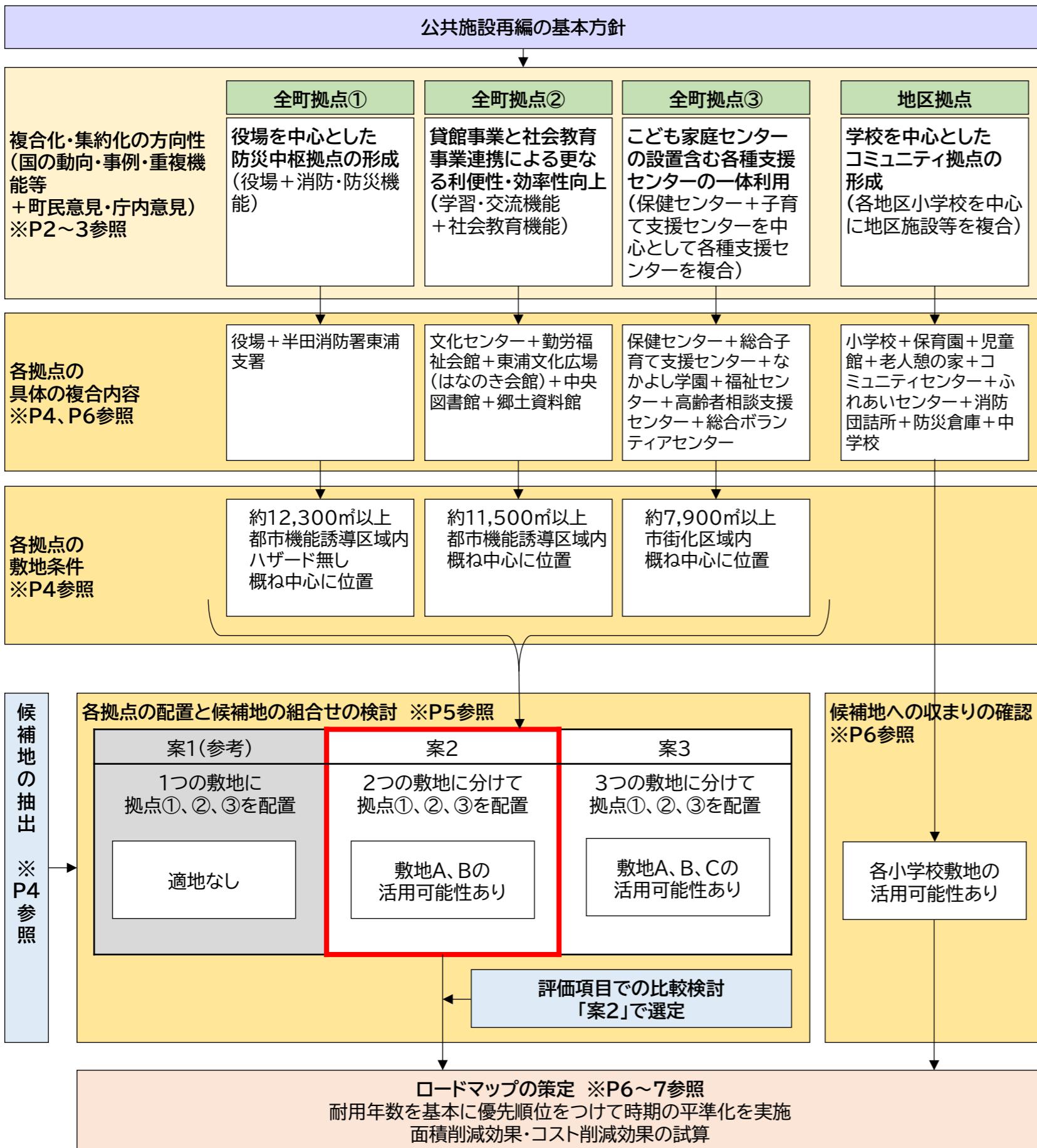
地区	本町の全町/地区的機能重複状況
全町	【学習・交流】総合ボランティアセンター・文化センター・福祉センター(学習・交流)・勤労福祉会館・東浦文化広場(はなのき会館) 【福祉】旧ひだまり・福祉センター(福祉)・高齢者相談支援センター 【子育て】なかよし学園・子育て支援センター 【行政】役場・保健センター 【社会教育】中央図書館・郷土資料館
森岡	【学習・交流】森岡コミュニティセンター・北部ふれあいセンター(学習・交流) 【子育て】森岡保育園・森岡西保育園
緒川	【福祉】緒川老人憩の家・相生老人憩の家
新田	【学習・交流】卯ノ里コミュニティセンター・西部ふれあいセンター(学習・交流) 【福祉】緒川新田老人憩の家・東ヶ丘交流館 【学校教育(学校)】卯ノ里小学校・西部中学校
石浜	【子育て(保育園)】石浜保育園・石浜西保育園 【子育て(児童館)】石浜児童館・石浜西児童館 【学校教育(学校)】片倉小学校・石浜西小学校
生路	
藤江	【学習・交流】藤江公民館・藤江コミュニティセンター(学習・交流)

第6章 再編プラン・ロードマップ

第1節 再編プランの策定

①再編プラン策定の流れ

再編プランは以下の流れで検討します。



参考)再編プランに係る各種意見の把握

再編プラン案の検討に際し、前述のとおり各種意見を把握しているため、複合化・集約化に係る庁内意見や町民意見を改めて以下に整理します。

【庁内意見・町民意見概要】

①所管課ヒアリング(庁内意見)	① 第1回ひがしうら公共施設未来会議(町民意見)
全町 ・文化センター + 勤労福祉会館 / + 福祉センター(社会福祉協議会) + 高齢者相談支援センター + 保健センター / + ボランティアセンター / + 中央図書館 + 郷土資料館 / + 役場 ・子育て支援センター + 保健センター + なかよし学園	全町 ・役場 + 文化センター + 子育て支援センター + 高齢者相談支援センター(各種支援センター)
地区 ・小学校 + 児童クラブ※ / + 防災倉庫 ・児童館 + コミュニティセンター + 老人憩の家 / + ふれあいセンター ・中学校 + 保育園 ・小学校 + 中学校	地区 ・小学校・中学校 + 中央図書館 + 保育園 / + 児童館 ・児童館 + コミュニティセンター + 老人憩の家 / + ふれあいセンター ・小学校 + 中学校
対象:再配置計画の対象施設に係る所管課 実施期間:2023年2月 実施方法:事前アンケート及び対面ヒアリング	メンバー:東浦町公共施設に関するアンケート調査対象者 に対しひがしうら公共施設未来会議への参加 を要請し、応募のあった方14名及びスタッフ (町職員)6名 実施期間:第1回 令和4年11月27日(日)

②再配置検討プロジェクトチーム(庁内意見)	②町民アンケート(町民意見)
全町 ・役場 + 文化センター + 勤労福祉会館 + 福祉センター + 保健センター	全町 ・中央図書館 + 資料館 / + 文化センター / + 役場 ・文化センター + 勤労福祉会館 / + 役場 ・保健センター + 福祉センター / + 役場
地区 ・小学校 + 児童館 + 保育園 + コミュニティセンター + 老人憩の家 ・小学校 + 中学校	地区 ・小学校・中学校 + 保育園 / + 児童館 + 子育て支援センター ・小学校・中学校 + 体育館 ・コムニティセンター + 老人憩の家 + ふれあいセンター / + 児童館
メンバー:公共施設及び都市計画、財政、防災を所管する課の職員18名 実施時期:令和3年度に全6回	対象:16歳以上の東浦町に在住の方を対象に無作為に3,000人を抽出 実施期間:2022年9月14日~2022年10月11日 回答件数:995件(紙面492件、web503件)

※本町の各児童館では各地区の児童クラブを実施しています。

③地区別ヒアリング(町民意見)
全町 ・東浦中学校 + 町体育館
地区 ・児童館 + 老人憩の家 (分けた方が良いという地区もあり)

対象:東浦町6地区の地区代表者
実施期間:2022年8月31日~2022年9月12日
実施方法:事前アンケート及び対面ヒアリング

②各拠点の複合内容・敷地条件(全町施設)

複合化・集約化の方向性や庁内意見・町民意見等を踏まえ、以下の条件を設定します。

項目	複合内容・条件等
	【考え方】行政(役場)機能を中心とし、防災機能等を災害対策本部となる役場を防災拠点の中枢とするために複合
	【組合せ】役場 + 半田消防署東浦支署 ※別添1
全町拠点①	<p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要敷地面積: 約 12,300 m²以上目安 (建築面積※1: 約3,300 m² + 駐車場面積※2: 約 9,000 m²) 参考) 現状駐車場台数: 300 台、必要駐車場台数: 340 台 必要駐車場台数ベースでは約 13,500 m²以上目安 立地適正化計画との整合: 役場は都市機能誘導施設のため、<u>都市機能誘導区域に限る</u> その他条件: 役場及び消防署支署は災害時の拠点となるため、<u>災害ハザードのある敷地には原則整備しない</u>
全町拠点②	<p>【考え方】貸館事業と社会教育事業の施設間相互利用や連携事業等、更なる利便性・効率性向上を図るために学習・交流機能と社会教育機能を複合</p> <p>【組合せ】文化センター + 勤労福祉会館 + 東浦文化広場(はなのき会館) + 中央図書館 + 郷土資料館</p> <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要敷地面積: 約 11,500 m²以上目安 (建築面積※1: 約3,100 m² + 駐車場面積※2: 約 8,400 m²) 参考) 現状駐車場台数: 280 台、必要駐車場台数: 350 台 必要駐車場台数ベースでは約 13,600 m²以上目安 立地適正化計画との整合: 文化センター・勤労福祉会館・中央図書館は都市機能誘導施設のため、<u>都市機能誘導区域に限る</u>
全町拠点③	<p>【考え方】子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の一体利用による子ども家庭センターの設置に向けて保健センター及び子育て支援センターを複合するとともに、子育て支援センターや福祉センターを含む、各種支援センターを複合</p> <p>【組合せ】保健センター + 総合子育て支援センター + なかよし学園 + 福祉センター + 高齢者相談支援センター + 総合ボランティアセンター</p> <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要敷地面積: 約 7,900 m²以上目安 (建築面積※1: 約1,500 m² + 駐車場面積※2: 約 6,400 m²) 参考) 現状駐車場台数: 213 台、必要駐車場台数: 281 台 必要駐車場台数ベースでは約 9,900 m²以上目安

※1: 建築面積は複合対象施設の総延床面積※3に対し、3階建て想定にて算出するとともに、庇等の1m緩和を考慮し、√(建築面積)×4辺×1m相当を割り増し

※2: 駐車場面積は複合対象施設の現状総台数に 30 m²/台(2.5m×6m 駐車マス+同等面積の車路想定)を乗じて算出、なお、再配置計画では保有面積縮減も命題であるため、立体・地下駐車場は想定しないものとする

※3: 役場の延床面積は現状施設の値 5,662.82 m²ではなく、「総務省地方債廻起債基準」及び国土交通省新営一般庁舎算定基準より算出した 8,500 m²を使用

③候補地の抽出(全町施設)

複合施設の各案に求められる条件を踏まえ、以下の通り候補地を抽出しました。

市街化区域内の約 7,000 m ² 以上の敷地	敷地面積	立地適正化計画	災害ハザード	用途地域	立地※別添2	全町拠点①への適合性	全町拠点②への適合性	拠点全町③への適合性	候補地の設定
緒川政所(現役場敷地)	16,338 m ²	都市機能誘導区域 居住誘導区域	—	第一種住居地域 (一部市街化調整区域)※	概ね中心	○	○	○	候補地 A と設定
石浜岐路(現東浦中学校及び周辺敷地)	51,311 m ²	都市機能誘導区域 居住誘導区域	高潮(1m~5m) 洪水(1m~3m) 液状化(極めて低い)	第一種住居地域	概ね中心	×	○	○	候補地 B と設定
東浦文化広場(体育館)	45,385 m ² (借地含む)	居住誘導区域	土砂災害警戒区域 (建物該当なし)	第一種住居地域	概ね中心	×	×	○	候補地 C と設定
石浜保育園	9,115 m ²	居住誘導区域	—	第一種中高層住居専用地域	概ね中心	×	×	○	候補地 C と設定
石浜西保育園及び石浜西ふれあい広場	5,973 m ² ※ (約8,000 m ²) (借地含む)	居住誘導区域	—	第一種中高層住居専用地域	概ね中心	×	×	○	候補地 C と設定
子育て支援センター	7,033 m ²	居住誘導区域	土砂災害警戒区域 (建物該当)	第一種中高層住居専用地域	概ね中心	×	×	○	候補地 C と設定
西部中学校	38,192 m ²	居住誘導区域	—	第一種中高層住居専用地域	中心から外れる	×	×	×	—
森岡自然公園	10,568 m ²	居住誘導区域	—	第一種低層住居専用地域	中心から外れる	×	×	×	—
高根中央公園及び東ヶ丘集会所	9,005 m ²	居住誘導区域	—	第一種低層住居専用地域	中心から外れる	×	×	×	—
(参考)緒川コミュニティセンター及び周辺敷地	5,655 m ²	都市機能誘導区域 居住誘導区域	高潮(2m~5m) 洪水(0.5m~1m) 液状化(高い)	商業地域/ 近隣商業地域	概ね中心	×	×	×	—
(参考)緒川新田児童館及び卯ノ花公園	5,700 m ²	居住誘導区域	—	第一種中高層住居専用地域	中心から外れる	×	×	×	—

※地区拠点の候補地となる小学校は候補地より除外

※石浜西保育園及び石浜西ふれあい広場は周辺道路を加味した場合、約 8,000 m²となる

※市街化調整区域での複合施設整備は原則不可

項目	候補地抽出条件
全町拠点①への適合性	<ul style="list-style-type: none"> 全町施設のため、全町的なアクセス性の観点より、本町の概ね中心に位置する 必要敷地面積: 約 12,000 m²以上 立地適正化計画: 都市機能誘導区域内 災害ハザード: 災害ハザードなし
全町拠点②への適合性	<ul style="list-style-type: none"> 全町施設のため、全町的なアクセス性の観点より、本町の概ね中心に位置する 必要敷地面積: 約 11,000 m²以上 立地適正化計画: 都市機能誘導区域内
全町拠点③への適合性	<ul style="list-style-type: none"> 全町施設のため、全町的なアクセス性の観点より、本町の概ね中心に位置する 必要敷地面積: 約 7,000 m²以上

※各拠点の複合内容・敷地条件を踏まえ、敷地抽出に際しては必要敷地面積を百の位切り捨てで検討

④再編プランの策定(全町施設)

前述の内容を踏まえ、各拠点の配置と候補地の組合せを踏まえた案を以下に整理します。案1は、役場が災害ハザードのある敷地となります。比較検討の結果、案2の方向性で検討します。なお、本検討は敷地を決定するものではありません。また、想定面積は建築面積及び駐車場面積より敷地への收まりを大まかに検討するためのもので、想定面積を確保することで必ず建築できるということではありません。実際の建築可能性を詳細に検討するためには敷地形状や外構条件等も踏まえた配置検討等が必要です。今後、人口減少等を踏まえた適正規模や周辺用地の拡張等も含め、再編の実現を検討していきます。

複合化・集約化案	案1(参考)	案2		案3		
配置する全町拠点※別添3	①+②+③	①	②+③	①	②	③
想定候補地	B 石浜岐路 (現東浦中学校及び周辺敷地)	A 緒川政所 (現役場敷地)	B 石浜岐路 (現東浦中学校及び周辺敷地)	A 緒川政所 (現役場敷地)	B 石浜岐路 (現東浦中学校及び周辺敷地)	C 敷地
用途地域	第一種住居地域	第一種住居地域 (一部市街化調整区域)	第一種住居地域	第一種住居地域 (一部市街化調整区域)	第一種住居地域	市街化区域
都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域	—
災害ハザード	災害ハザード有	—	災害ハザード有	—	災害ハザード有	敷地による
敷地面積 ※別添4. 5	51,311 m ² (東浦中学校:37,217 m ²)	16,338 m ² ※北用地含む (活用可能面積:約 12,000 m ²)	51,311 m ² (東浦中学校:37,217 m ²) (活用可能面積:約 48,500 m ²)	16,338 m ² ※北用地含む (活用可能面積:約 12,000 m ²)	51,311 m ² (東浦中学校:37,217 m ²) (活用可能面積:約 48,500 m ²)	約7,800 m ² 以上
想定必要敷地面積 (想定建築面積+駐車場面積)	約31,500~36,800 m ²	約 12,300~13,500 m ² (青木駐車場を継続利用する場合 約 8,400~9,600 m ²)	約 19,300~23,400 m ²	約 12,300~13,500 m ² (青木駐車場を継続利用する場合 8,400~9,600 m ²)	約 11,500~13,600 m ²	約 7,900~9,900 m ²
内訳	想定延床面積	約22,000 m ²	約9,300 m ²	約 12,800 m ²	約9,300 m ²	約8,700 m ²
	想定建築面積	約7,700 m ²	約3,300 m ²	約4,500 m ²	約3,300 m ²	約3,100 m ²
	駐車台数	793~971 台	300~340 台	493~631 台	300~340 台	280~350 台
	駐車場面積	約 23,800~29,100 m ²	約 9,000~10,200 m ²	約 14,800~18,900 m ²	約 9,000~10,200 m ²	約 8,400~10,500 m ²
既存施設の事業継続 ※別添6. 7. 8	別敷地のため、役場の事業継続は確保し易い。ただし、東浦中学校等の移転が必要。	役場の事業継続を担保したうえでの同一敷地内での建替えには段階的整備等、工夫が必要。また、東浦中学校等の移転が必要。	役場の事業継続を担保したうえでの同一敷地内での建替えには段階的整備等、工夫が必要。また、東浦中学校等の移転や C 敷地に係る施設の移転・複合等が必要。	△		
	◎	○				
用途地域	—	A 現役場敷地が一部市街化調整区域となる。	A 現役場敷地が一部市街化調整区域となる。	○		
	◎	○				
災害ハザード	②・③だけでなく防災中枢拠点となる役場を含む①が災害ハザード区域となる。	②及び③に該当する貸館施設、社会教育施設、各種支援センターが災害ハザードのある敷地(東浦中学校)となるため、災害対策に係る造成や建設等の工夫が必要。①は災害ハザードから逃れられる。	②に該当する貸館施設、社会教育施設が災害ハザードのある敷地(東浦中学校)となるため、災害対策に係る造成や建設等の工夫が必要。①は災害ハザードから逃れられる。 ※③は候補地によるが、リスク分散が期待できる。	○		
	×	△				
耐用年数 ※別添12	施設の耐用年数及び目標耐用年数と実施時期との差が3案の中では全町+地区拠点で見ると少ないが、全町拠点のみで見ると多い。 ・平均値 2.67 全町+地区拠点 6.75 全町拠点のみ ※東浦中学校移転及び森岡地区拠点除く	施設の耐用年数及び目標耐用年数と実施時期との差が全町+地区拠点及び全町拠点のみともに案1及び案3の中間である。 ・平均値 4.56 全町+地区拠点 5.66 全町拠点のみ ※東浦中学校移転及び森岡地区拠点除く	施設の耐用年数及び目標耐用年数と実施時期との差が3案の中では全施設で見ると多いが、全町拠点のみで見ると少ない。 ・平均値 7.35 全町+地区拠点 4.08 全町拠点のみ ※東浦中学校移転及び森岡地区拠点除く	○		
	○	○				
複合化の効果 (相乗効果)	複合する施設数が多いため、多世代交流や多機能化による施設間の相互利用、事業連携等、利便性等の相乗効果が期待できる。	複合する施設数が比較的多いため、多世代交流や多機能化による施設間の相互利用、事業連携等、利便性等の相乗効果が比較的期待できる。	複合する施設数が他と比べると少ないため、多世代交流や多機能化による施設間の相互利用、事業連携等、利便性等の相乗効果が限られる。	△		
	◎	○				
面積・コスト縮減効果	複合する施設数が多いため、共有空間の有効利用や諸室等の相互利用、共用化、多目的化等による面積・コスト縮減効果が期待できる。	複合する施設数が比較的多いため、共有空間の有効利用や諸室等の相互利用、共用化、多目的化等による面積・コスト縮減効果が比較的期待できる。	複合する施設数が他と比べると少ないため、共有空間の有効利用や諸室等の相互利用、共用化、多目的化等による面積・コスト縮減効果が限られる。	△		
	◎	○				
まとめ	役場及び消防署支署が災害ハザード区域となり、検討対象となり得ない。	特に大きな欠点がなく、複合化の効果を得られる。ただし、一部災害ハザードの懸念点はあるが、造成や建設等の工夫により対応可能。	C 敷地の検討が必要であることに加え、複合する施設数が他と比べ少ないため、効果が限られる。ただし、災害ハザードの面でのメリットがある。			

※○、○、△、×の4段階評価

⑤再編プランの策定(地区施設)

以下の考え方を踏まえ、地区毎の小学校に地域拠点を配置します。

【地区施設の複合化・集約化の方向性及びヒアリング等を踏まえた考え方】

- ①小学校に、学校教育、子育て、学習・交流、福祉機能、運動機能、消防・防災機能をまとめて拠点化
→小学校+保育園+児童館+老人憩の家+コミュニティセンター+ふれあいセンター+消防団詰所+防災倉庫+中学校
- ※東浦中学校は、全町拠点②、③の整備及び学区の面等での課題が見られるため、別途検討 ※別添6.7.8
- ※北部中学校及び西部中学校は、小中一貫校を見据え、複合化を想定 ※別添8
- ※ヒアリング等にて学校教育・子育てと多世代交流(学習・交流)は分割複合の意見もあるため、分割した案も想定される
- ②原則、同一地区内にて機能重複する地区施設は集約

【(参考)候補地の概略検討】

「小学校+保育園+児童館+老人憩の家+コミュニティセンター+ふれあいセンター+消防団詰所+防災倉庫+中学校」をすべて複合した場合の複合施設に想定される規模と候補地を以下のとおり概略検討します。なお、借地を有する敷地は借地の買取りを積極的に行います。また、想定面積は敷地への収まりを大まかに検討するためのもので、想定面積を確保することで必ず建築できるということではありません。実際の建築可能性を詳細に検討するためには敷地形状や外構条件等も踏まえた配置検討等が必要です。今後、人口減少等を踏まえた適正規模や周辺用地の拡張等も含め、再編の実現を検討していきます。

地区	森岡地区	緒川地区	緒川新田地区	石浜地区	生路地区	藤江地区
対象敷地	森岡小学校	緒川小学校	卯ノ里小学校	片町小学校	生路小学校	藤江小学校
用途地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	市街化調整区域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	市街化調整区域
借地	—	22,624 m ² (約 79%)	—	—	2,000 m ² (約10%)	11,691 m ² (約40%)
敷地面積 (活用可能面積)	20,489 m ² (約 18,500 m ²)	28,754 m ² (約 25,400 m ²)	24,119 m ² (約 21,200 m ²)	19,320 m ² (約 17,200 m ²)	20,527 m ² (約 14,500 m ²)	29,557 m ² (約 19,000 m ²)
想定敷地面積 ①+②+③+④	約 14,100~ 15,900 m ²	約 24,300~ 25,500 m ²	約 19,700~ 20,900 m ²	約 23,100~ 25,100 m ²	約 10,400~ 10,800 m ²	約 12,200~ 13,400 m ²
想定延床面積	約 11,100 m ²	約 25,200 m ²	約 21,800 m ²	約 19,900 m ²	約 8,100 m ²	約 9,800 m ²
想定建築面積①※1	約 3,900 m ²	約 8,800 m ²	約 7,600 m ²	約 7,000 m ²	約 2,900 m ²	約 3,500 m ²
駐車場台数	169~230 台	211~250 台	197~237 台	255~324 台	129~144 台	159~201 台
想定駐車場面積②※2	約 5,100~ 6,900 m ²	約 6,300~ 7,500 m ²	約 5,900~ 7,100 m ²	約 7,700~ 9,700 m ²	約 3,900~ 4,300 m ²	約 4,800~ 6,000 m ²
児童生徒数 (R5.3.1) ※別添9.10	439 人	524 人 緒川小学校 484 人 北部中学校	287 人 卯ノ里小学校 168 人 西部中学校	408 人 片町小学校 483 人 石浜西小学校	319 人	337 人
運動場面積③※3 (設置基準)	4,390 m ²	8,400 m ²	5,750 m ²	7,200 m ²	3,190 m ²	3,370 m ²
園児数 (R4.4.1) 総数(2歳以上)	51(51)人 森岡保育園 165(152)人 森岡西保育園	266(248)人	132(132)人	206(193)人 石浜保育園 203(182)人 石浜西保育園	122(122)人	192(171)人
園庭面積④※4 (保育所基準)	670 m ²	818 m ²	436 m ²	1,238 m ²	403 m ²	564 m ²
備考	—	北部中学校含む	西部中学校含む	石浜西小学校含む	—	—

※1:建築面積は複合対象施設の総延床面積に対し、3階建て想定にて算出するとともに、庇等の1m緩和を考慮し、 $\sqrt{建築面積} \times 4$ 辺×1m相当を割り増し

※2:駐車場面積は複合対象施設の現状総台数に 30 m²/台(2.5m×6m 駐車マス+同等面積の車路想定)を乗じて算出、なお、再配置計画では保有面積縮減も命題であるため、立体・地下駐車場は想定しないものとする

※3:運動場面積は小学校設置基準・中学校設置基準に基づき、児童生徒数より算出。緒川地区及び緒川新田地区は小学校及び中学校を足し合わせた児童生徒数に対して中学校設置基準にて算出

※4:園庭面積は保育所基準に基づき、2歳以上の園児数×3.3 m²より算出

第5節 ロードマップの策定

①ロードマップの前提条件

■検討案

【全町施設】案2について検討

【地区施設】各地区とも考え方を踏まえた案で検討

【その他施設】その他施設の位置づけ参照 ※別添11

■事業実施時期

・複合施設のうち、複合施設の核となりうる施設でかつ建築年の古い施設の耐用年数を基準に事業実施時期を設定

【全町施設】役場・文化センターの耐用年数

【地区施設】小学校の耐用年数

■ロードマップの策定(案2)※耐用年数基準

凡例 ⇒:継続する機能

施設名	前期(15年)			中期(10年)		後期(10年)		期間外
	2024 ~ 2028	2029 ~ 2033	2034 ~ 2038	2039 ~ 2043	2044 ~ 2048	2049 ~ 2053	2054 ~ 2058	
全町拠点①	⇒		複合化4		⇒	⇒	⇒	⇒
全町拠点②+③	⇒	⇒		複合化8		⇒	⇒	⇒
東浦中学校・東浦文化広場	複合化1	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
町営藤江住宅	⇒	廃止1						
町営半ノ木住宅	⇒	⇒	廃止2					
学校給食センター	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建替え1
北部防災倉庫	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	廃止3		
役場東防災倉庫	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建替え4
西部防災倉庫	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建替え2
半田消防署東浦西部出張所	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	建替え3
A地区拠点	複合化2		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
B地区拠点	複合化3		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
C地区拠点	⇒	複合化5		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
D地区拠点	⇒	複合化6		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
E地区拠点	⇒	⇒	複合化7		⇒	⇒	⇒	⇒
F地区拠点	⇒	⇒	⇒	⇒	複合化9	⇒	⇒	⇒

➡ 実施時期が集中するため、平準化を検討

②平準化の考え方

■定量的検討

・平準化に際し、1事業当たり概ね6年(基本構想・基本計画、基本設計・実施設計、施工)と考え、財政平準化の観点から時期の重複を避けるように実施時期を設定

※定性的検討に基づく事業は除く

・全町民が利用する全町拠点を先行して実施し、続いて地区拠点を実施

・全町拠点間、地区拠点間で実施時期が重複する場合は、以下の定量的検討を踏まえ、優先順位を設定し、平準化として優先度の低い施設の実施時期を後ろ倒しする

※定量的検討:目標耐用残存年数比率及び安全性の観点で算出した「建物健全度(右図)」を踏まえ、複合施設の対象施設に係る総延床面積の加重平均より優先順位を設定

優先順位(案2)	
1	東浦中学校・東浦文化広場
2	全町拠点②+③
3	全町拠点①
地区拠点	
1	森岡地区拠点
2	緒川地区拠点
3	藤江地区拠点
4	石浜地区拠点
5	生路地区拠点
6	緒川新田地区拠点
その他施設	
1	学校給食センター
2	西部防災倉庫
3	役場東防災倉庫
4	半田消防署東浦西部出張所

■定性的検討

・以下に示すとおり、土地区画整理事業等、本町の施策上重要なものは上記検討結果によらず、定性的検討として設定

①森岡南部土地区画整理事業…2028年度の供用開始想定時期に整合するように森岡地区拠点を整備

②東浦中学校 ※別添6.7.8…全町拠点②、③の整備及び学区の面等での課題が見られるため、早期に適切な立地へ移転

③東浦中学校の移転跡地(候補地 B)…移転跡地を効果的に活用するため、候補地 B に係る全町拠点の整備は東浦中学校の移転後に続けて実施

参考)最適な実施時期の検討 ※別添12

・最適な実施時期は、建物の効率性・効果的な活用を踏まえると、耐用年数及び目標耐用年数の間に実施することが望ましいため、複合施設の延床面積の加重平均による耐用年数及び目標耐用年数との差の年数を検討

③ロードマップの策定(案2)※平準化

前述までの検討案(案2)のロードマップは以下のとおりです。なお、複合化・集約化等に伴い生じる跡地の施設は売却・除却等を行うものとします。

施設別 No.	施設名	延床面積 (m ²)	建築年	①施設規模の 方向性	②提供主体可能性		③立地の 方向性	④建物 健全度	前期(15年)		中期(10年)		後期(10年)		期間外	各施設の方向性	延床面積 削減効果 (計画期間) (m ²)	延床面積 削減効果 (計画期間) (m ²)	
					代替 施設	民間 提供			2024 ～ 2028	2029 ～ 2033	2034 ～ 2038	2039 ～ 2043	2044 ～ 2048	2049 ～ 2053	2054 ～ 2058				
1	役場	5,662.82	1968	規模維持	-	-	△	-	現位置可	192.4	⇒	⇒	複合化4	⇒	⇒	⇒	防災中枢拠点の形成に向け、半田消防署東浦支署との複合化を検討	1,698.85	1,698.85
11	総合ボランティアセンター	146.64	1987	規模維持	△	-	△	-	移転検討	182.0	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	43.99	43.99
27	子育て支援センター	1,204.07	2011	規模維持	○	△	△	△	移転検討	251.5	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	361.22	361.22
28	なかよし学園	323.54	2011	規模維持	-	△	-	-	現位置可	241.2	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	97.06	97.06
29	文化センター	1,993.50	1977	規模維持	○	○	○	-	移転検討	146.5	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	598.05	598.05
36	郷土資料館	999.72	1999	規模維持	○	○	○	-	移転検討	224.0	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	299.92	299.92
37	中央図書館	2,634.73	1991	規模維持	△	○	○	-	移転検討	201.5	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	790.42	790.42
38	福祉センター	1,186.98	1993	規模維持	-	-	△	-	移転検討	186.5	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	356.09	356.09
39	旧ひだまり	114.28	1987						移転検討	182.0	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	0.00	0.00
48	高齢者相談支援センター	115.20	1979	規模維持	-	-	△	-	移転検討	155.5	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	34.56	34.56
49	保健センター	1,040.31	1977	規模維持	○	-	-	-	移転検討	162.9	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能、社会教育機能、各種支援センターの複合化を検討	312.09	312.09
50	勤労福祉会館	2,579.29	1979	規模維持	△	○	○	-	移転検討	155.5	⇒	複合化3	⇒	⇒	⇒	⇒	貸館事業と社会教育事業連携によるさらなる利便性・効率性向上を図るために、東浦中学校の移転跡地にて学習・交流機能と社会教育機能の複合化を検討	773.79	773.79
51	東浦文化広場(体育館等)	3,325.02	1983	規模維持 規模縮小	○	○	○	-	移転検討	181.5	⇒	複合化1	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転に伴い、学校体育施設の活用の流れも踏まえて東浦中学校と東浦文化広場(体育館)との複合化等を検討、体育館は目標耐用年数を目途に建替えを検討	997.51	997.51
56	町営藤江住宅	167.84	2001	規模縮小	○	○	-	○	移転検討	212.0	⇒	廃止1					入居者状況を鑑みつつ、耐用年数を目途に払下げ若しくは売り払いによる廃止等について検討	167.84	167.84
57	町営半ノ木住宅	840.03	2004	規模縮小	○	○	-	○	移転検討	226.6	⇒	⇒	廃止2				入居者状況を鑑みつつ、耐用年数を目途に払下げ若しくは売り払いによる廃止等について検討	840.03	840.03
68	学校給食センター	3,475.21	2014	規模維持	△	○	-	-	現位置可	275.0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	目標耐用年数を目途に建替え1	目標耐用年数を目途に施設を単独活用し、建替えを想定するが、施設の特性上、社会情勢等を鑑み、施設のあり方を隨時検討	0.00	0.00
8	北部防災倉庫	269.78	1987	規模維持	○	-	-	-	移転検討	182.0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地区拠点に防災倉庫が整備でき次第、廃止	269.78	269.78
10	役場東防災倉庫	184.69	2018	規模維持	○	-	-	-	現位置可	285.0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	目標耐用年数を目途に建替え2	目標耐用年数を目途に施設を単独活用し、建替えを想定するが、地区拠点において、防災倉庫を複合的に整備する方向性は位置付けているため、それらの整備との兼ね合いも含めて施設のあり方を検討	0.00	0.00
9	西部防災倉庫	268.74	2017	規模維持	○	-	-	-	移転検討	282.5	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	目標耐用年数を目途に建替え3	目標耐用年数を目途に施設を単独活用し、地区拠点において、防災倉庫を複合的に整備する方向性は位置付けているため、それらの整備との兼ね合いも含めて施設のあり方を検討	0.00	0.00
65	東浦中学校	12,529.25	1960	規模縮小	-	-	-	-	移転検討	148.7	⇒	複合化1	⇒	⇒	⇒	⇒	東浦中学校の移転に伴い、学校体育施設の活用の流れも踏まえて東浦中学校と東浦文化広場(体育館)との複合化等を検討、体育館は目標耐用年数を目途に建替えを検討	3,758.78	3,758.78
69	半田消防署東浦支署	751.20	1981	規模維持	△	-	-	-	移転検討	163.0	⇒	⇒	複合化4	⇒	⇒	⇒	防災中枢拠点の形成に向け、現行ハザードを回避しつつ、広域事務組合との調整を図りながら、役場と	225.36	225.36
70	半田消防署東浦西部出張所	916.79	2017	規模維持	△	-	-	-	移転検討	285.0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	目標耐用年数を目途に建替え4	目標耐用年数を目途に施設を単独活用し、建替えを想定するが、広域事務組合との調整を図りながら、施設のあり方を検討	0.00	0.00
	A地区拠点										複合化2	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校施設を核として地区施設の複合化・集約化を検討		
	B地区拠点										⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校施設を核として地区施設の複合化・集約化を検討		
	C地区拠点										⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校施設を核として地区施設の複合化・集約化を検討		
	D地区拠点										⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校施設を核として地区施設の複合化・集約化を検討		
	E地区拠点										⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校施設を核として地区施設の複合化・集約化を検討		
	F地区拠点										⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校施設を核として地区施設の複合化・集約化を検討		
	計	135,097.70															40,210.43	25,470.19	
																削減率	29.8%	18.9%	

※地区拠点の実際の優先順位は、「参考)優先順位(建物健全度)の検討結果」だけでなく、市街化区域内での用地確保や現小学校敷地の借地問題の解消、各地区の合意形成等の図れる地区を優先して検討します。

※役場の災害対策に必要な面積は今後別途検討します。

④ロードマップにおける削減効果

【面積削減の考え方】

施設の方向性	面積削減率
単独建替え施設	面積減 0%
複合施設	面積減 30%*
廃止施設	面積減 100%

*内閣府資料「政策課題分析シリーズ11 公共施設等改革による経済・財政効果について(平成29年8月)」における、「複合化」かつ「新築」事例の平均面積削減率が約20%、後述のモデル事業で確認した面積削減率が約27%（右表参照）であることや、財政シミュレーションから30%程度の削減により財政負担が現実的な範囲となることを確認し設定

【モデル事業(後述)の面積削減の考え方】

<table border="1

第7章 モデル事業

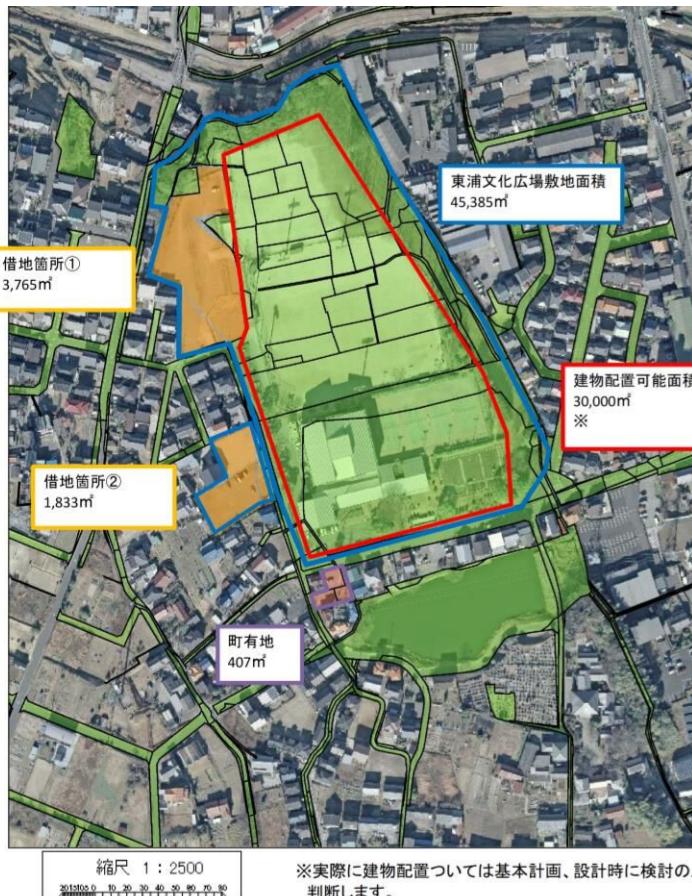
第1節 モデル事業の考え方

モデル事業は「東浦町公共施設再配置計画」に基づいて、公共施設の再編を推進するにあたり、実際の取組を通じて、住民の皆さんと一緒に再配置への理解を頂きながら先導的に取組む事例として実施していく事業であり、「東浦中学校・東浦文化広場」及び「森岡地区拠点施設」を例にモデル事業を検討します。

第2節 モデル事業(東浦中学校・東浦文化広場)

①東浦中学校の東浦文化広場用地への移転可能性について

グラウンド及び体育館は現東浦中学校の規模を確保しているため、移転後もそのまま活用が可能です。また、詳細は配置検討等が必要ですが、建築配置可能面積約30,000m²に対し、現東浦中学校校舎面積を3階建て想定とした建築面積は約3,200m²(9,604.25m²/3階)となることから、グラウンド面積等を考慮したとしても、数値上は建築可能と考えられます。



②モデル事業(案)

諸室構成及び從前からの削減面積は以下のとおりです。

施設	機能・諸室	考え方
東浦中学校	普通教室・学校共通空間・管理関係室等	東浦中学校の生徒数推計に基づき、中学校設置基準より設定
	特別教室、多目的室等	中学校専有ではなく、中学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	屋内運動場、第二屋内運動場	東浦文化広場の体育館(アリーナ・小体育館・柔剣道場)と兼用
	屋外プール	民間屋内プール施設での中学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない
東浦文化広場	体育館(アリーナ・小体育館・柔剣道場)	既存施設を活用し、中学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	はなのき会館	

【削減面積】

複合施設延床面積	既存施設延床面積	削減面積
約 10,168 m ²	15,854 m ²	約 5,686 m ² (約36%)

備考
・東浦文化広場の既存施設を活用するため、安全性や利便性に配慮した東浦中学校の配置検討が必要

第3節 モデル事業(森岡地区拠点施設)

諸室構成及び從前からの削減面積は以下のとおりです。



施設	機能・諸室	考え方
森岡小学校	普通教室・学校共通空間・管理関係室等	森岡小学校の児童数推計に基づき、小学校設置基準より設定
	特別教室	複合による共用部削減を踏まえたうえで、小学校専有ではなく、小学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	屋内運動場	現状面積同等で設定、北部ふれあいセンターの体育館機能と兼用
	屋外プール	民間屋内プール施設での小学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない
森岡保育園	保育室等	森岡保育園・森岡西保育園との集約による共用部削減を踏まえたうえで、年少人口の推計割合に基づき、現状面積より設定
森岡西保育園	保育室等	
森岡児童館	児童館(遊戯室)	年少人口の推計割合に基づき、現状面積より設定
	児童クラブ室	
	ボランティア室	森岡小学校の研修室と兼用
	図書室	森岡小学校の図書室と兼用
森岡コミュニティセンター	図書室	
	料理室	森岡小学校の家庭科室と兼用
	ホール、会議室、講義室、和室	複合による共用部削減を踏まえたうえで、コミュニケーションセンター・老人憩の家・北部ふれあいセンターの類似機能・諸室を多機能化による利用室として設定
	森岡老人憩の家	※森岡小学校の理科室、視聴覚室、図工室、音楽室、コンピュータ室等も別途利用可能
北部ふれあいセンター	ホール、和室	
	アリーナ	森岡小学校の屋内運動場と兼用
森岡分団詰所	消防	緊急出動の観点で現状面積より設定
防災倉庫	倉庫	屋内倉庫として、北部防災倉庫(森岡・緒川地区対象)の半分の面積で設定

【削減面積】

森岡地区拠点延床面積	既存施設延床面積	削減面積
約 7,970 m ²	10,902 m ²	約 2,932 m ² (約27%)

備考
・同一敷地内での整備のため、事業継続の観点に配慮した整備の段取りが必要
・森岡南部地区区画整理との一体的な整備が必要

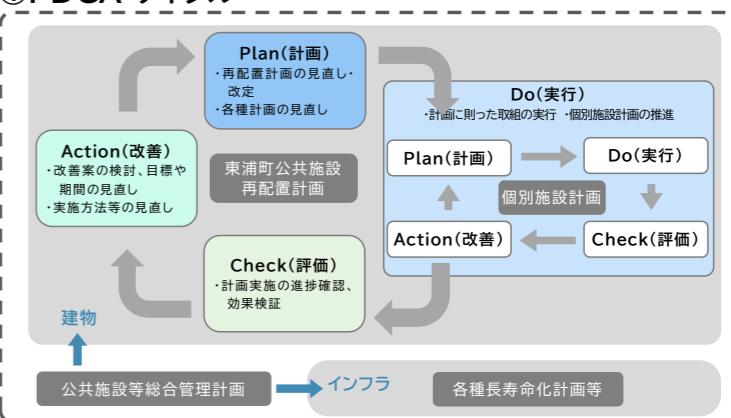
第8章 計画の推進に向けた今後の取組

第1節 推進体制の構築

- ①庁舎内組織横断的な推進体制の構築
- ②多様な主体との協力

第2節 進捗管理及び各計画との連携

①PDCAサイクル



②施設マネジメントに係る各種計画との連携

- ・公共施設等総合管理計画及び個別施設設計画との一體的な運用
- ・総合計画や立地適正化計画との連携

第3節 今後検討すべき事項

①公共サービスのあり方

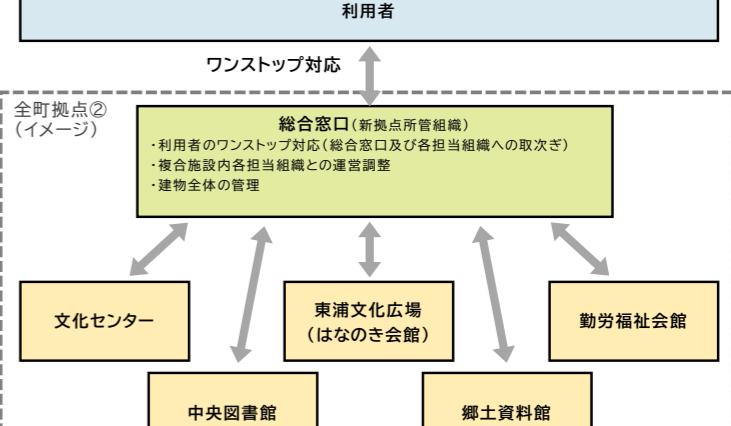
- ・民間事業者の活用(公共サービスの「ソフト化」)
- ・広域連携(市民及び国・県・近隣市町村や大学等と連携)
- ・地域移譲
- ・DX化の検討(東浦町 DX 推進基本方針)
- ・利用料金等の見直し

②官民連携手法の活用

- ・整備や改修にかかる官民連携手法(PPP/PFI等)
- ・その他官民連携手法(指定管理者制度、包括施設管理等)

③複合拠点施設の整備等に向けた留意事項

- ・複合拠点施設を効果的に運用するための組織横断体制の構築



- ・地区特性を踏まえた拠点整備(特色ある拠点づくり)
- ・災害対応(耐災害施設、敷地外も含めた検討)
- ・アクセス性への配慮(公共交通網の再構築、渋滞・駐車場確保等)
- ・機能複合による利用者の安全性等への配慮

④使われなくなる施設・土地の活用

- ・事業手法(民間提案制度による利活用、除却・売却等)
- ・補助金等の返還
- ・借地の解消